



5.22「成功させる会」10周年シンポジウム

# 原子力空母の安全性と 防災対策の現状

記念講演 ● **山口幸夫さん** (原子力情報資料室共同代表)

報告 ● 「防災基準」見直し結果の問題点 (呉東正彦)

# 5/22 日

逸見ウエルシティー・5階第1学習室  
13:00開場 13:30開会 資料代500円



- 福島原発事故を踏まえて、原発周辺の防災基準が「避難区域5キロメートル、屋内避難30キロメートル」と書き換えられました。しかし原子力空母の防災範囲は「1キロ、3キロ」のままに置かれ、時代遅れの「三重基準」が続いています。
- ようやく昨年になって、原子力艦の「防災マニュアル」の見直しが始まったのですが、今年3月30日に、出された見直し結果は、「避難区域1キロ、屋内退避3キロ」と、従来のものとまったく同じ内容でした。
- これは、原子力艦の事故は、仮に起きても基地の中にとどまるという米海軍の主張に配慮した、きわめて政治的な見直し結果で、市民の安全は、置き去りにされたままです。
- 「成功させる会」は、この間「原子力艦防災マニュアル」の見直し検討委員会へ資料を提出し、地元住民の声を聞いてくださいと、要請を繰り返しましたが、市民の声は届きませんでした。
- シンポジウムでは、山口幸夫さんの記念講演とともに、見直し結果の問題点を報告し、改めて原子力空母の安全性と防災問題を考えます。

## 原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

〒238-0008 神奈川県横須賀市大滝町1-26 清水ビル3階 横須賀市民法律事務所  
電話:046-827-2713 FAX:046-827-2731